

輸送の安全に関わる情報の公表

有限会社 タイレル

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹である。

安全の確保を一步ずつ確かなものにして行く企業運営を目指す。

ロケバス事業の適正な運営を行うことによって、会社の事業目的である社会貢献を実現します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

◎重大事故、(自動車事故報告規則第2条に規定する事故)

目標・・・2026年度 0件 前年度実績 0件

◎物損事故(過失による)

目標・・・2026年度 0件 前年度実績 0件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

総件数 (重大人身 0件 人身 0件 物損 0件)

輸送の安全に係る処分(2025年度 なし)

4. 輸送の安全の為に講じた措置

1. ドライブレコーダーの設置 平成31年度より全車設置済み
2. 健康診断年2回と40歳以上の2年1回の間ドック受診、睡眠時無呼吸症候群の簡易検査実施(2026年4月)。運転者の健康を維持確保する。

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7項の規定に基づき、処分の内容・講じた措置を公表します。

5. 安全運行への取り組み

1. 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する内部調査を行い、必要な是正措置又は、予防措置を講ずる。
3. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを的確に実施する。

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ・ 運転者に対する教育及び研修の実施回数 2025年度 12回
- ・ 運行管理者に対する教育及び研修の実施回数 2025年度 12回
- ・ 整備管理者に対する教育及び研修の実施回数 2025年度 12回
- ・ 初任運転者に対する添乗実技指導 「別添 安全基本方針」のとおり

7. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

- ・ 内部監査の実施の有無 有
- ・ 直近事業年度における実施回数 1回（2026年3月25日実施）
- ・ 対象者 代表取締役社長、安全統括管理者 等
- ・ 監査結果 指摘無

8. 安全統括管理者に係る情報

- ・ 安全統括管理者 坂倉道也
- ・ 社内での役職 代表取締役
- ・ 選任年月日 2013年12月10日